The National Council of Public Libraries, Japan



全国公共図書館協議会 2007年 3 月 30 日 (7106-8575 東京都港区南麻布 5-7-13 東京都立中央図書館内)

【全国公共図書館協議会研究集会講演記録】

テーマ 『「これからの図書館像」(平成18年3月文部科学省報告)の 背景とねらい』

講 師 慶應義塾大学教授 糸賀 雅児 氏

平成18年6月30日(金)に開催された、全国公共図書館協議会研究集会の講演記録を別冊としてまとめました。糸賀教授から『「これからの図書館像(平成18年3月文部科学省報告」の背景とねらい』についてお話をいただきました。

「これからの図書館像」の提言を具体化し、地域社会を支える情報拠点をめざして、改革を一層進め、より豊かで質の高いサービスの提供や、運営体制の指針として活用される事を期待します。

皆さん、こんにちは。ただいま紹介いただきました慶應大学の糸賀でございます。 きょうは1時間半ほどの時間を使いまして、 今紹介いただきましたように、「これからの図書館像の背景とねらい」ということでお話をさせていただきます。

事前に事務局の方にも申し上げたのですが、できれば、「これからの図書館像」という冊子、これが全国の公共図書館に送られていると思います。今拝見しましても、お持ちの方が多いようですので、随時、この報告書のほうに言及しながら、参照個所を示しながら話を進めてまいりたいと思います。

事務局から言われていますが、最後に質問を受ける時間もとってもらいたいということですので、早速私、本題に入りたいと思います。正直申し上げて、これを全部説明しようとすると3時間ぐらいの時間が必

要なのです。ただ、そんなに時間がありませんので、かい摘んでお話をしますので、 すぐに本題に入ります。

お手元のレジュメに沿って話をするのですが、最初のところに断りましたように、私はこの報告書をまとめた協力者会議、正確には「これからの図書館のあり方検討協力者会議」というのですが、そこで副主査を務めましたけれども、きょうのこの講演は、この会議の公式見解をあらわすものではありません。あくまで私の個人的見解だということをご了解願いたいと思います。

1「これからの図書館像」の背景

早速ですけれども、これからの図書館像の背景といいますか、一連の文部省の施策の1つなのです。それがどういう位置づけにあるのかということからお話をしてまいりたいと思います。今、スライドを出しま

したが、多分、前のほうの照明を落としていただいたほうが見やすいかもしれません。 それから、このお手元の冊子でいいますと、84ページをごらんください。

ここに図書館の連携協力と情報拠点化に関する調査研究、平成16年度、17年度の2カ年にわたってやられた文部省の「これを文部といますか、施策の1つかりますのの会議といますかいうものがあれば、これがものでも一番上に、このの方検討協力はです。これがもの方検討協力はで変というものが6つのによがで進んでで進んでで進んでで進んでで進んでで進んでで進んでで変を踏まれているとご理解いただきでは、ではと思います。

図書館をハブとした情報ネットワーク

初めのところに、委託調査研究といたし まして、図書館をハブとしたネットワーク のあり方に関する研究会。これは既に1年 ほど前に、つまり、平成17年の1月に、 「地域の情報ハブとしての図書館」という 冊子ができ上がっております。これも文部 科学省のホームページから見ることができ ます。ご存じない方もいらっしゃるかもし れませんが、これは地域の情報ハブという ことで、1つの地域の中での――地域って、 具体的に言うと自治体ということになりま すが、きょうお集まりの方々は県立図書館 の館長さん方が中心だと思いますので、県 を1つの地域と考えたかというとそんなこ とはありません。やっぱり1つの自治体、 市町村ということになりますが、その中で、 公的な機関をネットワークで結ぶ、特にそ こにコンテンツのやりとりができるような ネットワークを考えた場合に、図書館がそ

の中心、要になる。これが情報ハブなのです。

つまり、公共図書館も地域の中で学校だとか、あるいは商工会議所、公民館、博物館はもとより、いろいろな公的機関の情報のやりとりをするときに、この図書館に情報が入ってきて、そして、その図書館から出ていくという。図書館がいろいろな地域の情報を集めて、それをまた地域の違うところに発信していくという考え方を前面に出してまとめた報告書です。

したがって、ここにはかなり具体的な話、提案がありまして、ビジネス支援だけではなくて、例えば行政情報の提供についてどんな仕組みで考えていくのか、あると言ったら怒いにはなりの一一はやりと言ったらか、に関する情報、健康だとかの例がよりなんが、医療関連の情報、健康がの例がメリカなんがに関する情報。アメリカなんがの例がメリカなんがに出されば医学のデータでは、例えば医学のでも、の公共図書館では、何えば医学のでも、図書館が今後は積極的に情報提供していくべき。

きょう、この会場になっている都立中央 図書館でも、ご存じのように、医療情報に ついて疾病別といいますか、病気別に本を 並べるなんていうこともやっておりますし、 例の闘病記文庫、実際にその病気を体験し た方が、自分はこんなふうにして家族と一 緒になってこの病気を克服したという。 は事例を集める。こういうものが一般の市 民の方々にとって、本人、そして家族、あ るいは地域全体の医療とか健康の問題を考 えていく上で役に立つという。

そういう意味で、健康情報についても図書館が情報ハブになってやっていく場合にどんなことが考えられるのかという例が出てきております。1つだけ紹介しますが、例えばこの中に、今の医療関係ですが、利

用イメージといたしまして、夫ががんと診断され、町立病院に入院することにの女女になり、治療法等について学び始めた40代の女どとがなった女性に対して公共図書館が、こうできるのかなことができるがあるということで、利用ことが考えられるということで、利用ことの業務フローなんのというものとおりないという意味ではなくにはいります。もちろんにはいります。もちろんにはいります。もちろんにはいります。もちろんにはいります。もちろんにはいります。

ほかにも例えば、最近、これまた図書館 で随分取り組む事例が増えてまいりました 法律情報なのです。法律情報というと、従 来は、法律事務所、弁護士さんに相談する ということでしたけれども、なかなか敷居 が高い。どうしてもそれだけでお金がかか ってしまうのではないかということを心配 します。それから、この法律情報の提供を 後押ししているのが、例の裁判員制度です。 平成21年から裁判員制度が始まることが 決まっております。それを受けて、裁判員 をどうやったら公共図書館が支援していけ るのか。これについては、都立中央図書館 でも近々講座が開かれるようですし、神奈 川県立図書館のホームページも拝見しまし たけれども、県民向けの講座を、裁判員制 度をめぐって取り組む図書館が出てまいり ました。

そういう意味では、これからの図書館のあり方の先取りをするような事例が、この「地域の情報ハブとしての図書館」の中に出てまいります。ただし、これはあくまで、ネットワークを活用して、機械仕掛けでそれをどういうふうにやっていくのか。私は、基本はコンテンツの充実だと思いますが、コンテンツをどうやって考えていったらいいのかについての枠組みのようなものを示

しております。

さて、こちらの84ページに戻りますけれども、ただいま紹介しましたのが、図書館をハブとした情報ネットワークのあり方に関する研究会の報告書です。関心をお持ちの向きは、ぜひ文部科学省のホームページから見ていただきたいし、この冊子も、多分、図書館に送られているはずです。図書館にお帰りになって探していただきたいと思います。

国内の図書館の状況調査

その次に、国内の図書館の状況調査。す ぐれた図書館活動の業務分析・評価となっ ております。これは実は、社団法人の日本 図書館協会に委託をしまして、国内のすぐ れた活動の業務分析をしていただくという ことになっております。具体的には、レフ アレンスサービスに積極的に取り組んでい るところ、その事例を調査したと。たしか 4つか5つぐらいの国内の図書館の事例調 査になっております。この報告書もまとま っているのですが、値段をつけて売ってい るのです。どういう経緯なのか私はよくわ かりませんけれども、とにかく結構いい値 段で売られております。これは日本図書館 協会に委託をしたということになっており ます。

それから、その次に海外の図書館の状況 調査。これは、民間の会社に委託しまして、 海外の図書館の様子を、文献とインターネットを通じて把握しまして、ヨーロッパで ありますとか、アジアもあります、当然アメリカといったところも含まれますが、そこで図書館の現状や国際比較をやったということになります。ですから、これは実際には海外に出かけておりません。

その次に、「親と子の読書活動等に関する調査」というのが挙げられております。

親子の読書、親がどのぐらい本を持ってい読 るのか、読んでいるのか、てれがみといるのか、でう影響を与えているのかでいるのかでいるのかである。これはのOを与えているのでといるできます。は、高校生の学習を与れないのの学習をあるとしているので当ませいます。文章をは、、言いはないます。ないますのではないではないではないではいるのだと思います。とは認めているのだと思います。とは認めているのだと思います。とは認めているのだと思います。

東アジア図書館に関する実態調査

話をこちらの84ページのほうに戻します。その次に、「東アジア図書館に関する。これでア図書館に関する。これでア図書館に関する。これで、私も含めましての2月に、私も含めました。本の調査員が、韓国とシンガポールのりには、イリのように、韓国ものは、イリテラといる。シスカーネットを活用してインションを入れてを活用してインタラでは、カをカーネットを活用してインションをでは、カーネットを活用してインションを表していると言っては、たりによった。と思います。

そのことは、実はこの報告書の、前のほうに戻りますけれども、17ページを見ていただきますと、17ページにトピックスといたしまして、韓国やシンガポールで急速に進む図書館のハイブリッド化という例が出てきなります。詳しいと思いますければいいと思いますければいいと思いますが、8つの機関が参加して、7つの多様なでも、8つの機関が参加して、充合検索ができる国家電子図書館といったものを構築してお

ります。

私が韓国に実際に行ってみて衝撃を受け たのは、公共図書館を通じて学術データベ ースにアクセスできるようにしているとい うところなのです。日本でそういう話をす ると、地域の住民の中にそんなものを使い こなせるような人はいないということもさ さやかれるのですが、私は決してそんなこ とはないと思うのです。さっきの団塊の世 代の話もありましたけれども、こういった 方々は、それなりの学歴を持っていますし、 学歴を持っていない方であっても、実社会 の中でそれなりの地位を築き上げた、まし てや日本の高度経済成長を支えたという自 負があります。こういう方々は、別に文芸 書を読みたくて図書館に来るわけではない のです。自分が仕事で培ってきたものを生 かし、それを地域に返したい、還元したい。 そのためには、場合によっては専門書だと か、専門的な雑誌に出ているようなことを 活用して、新しいビジネスなり、新しい研 究成果といったものをつくり上げていこう、 それがひいては自分自身の生きがいにもな るし、場合によっては、それが地域にとっ ての大きなプラスに還元されていくという ことがあります。

したがいまして、例えば日本でも、国立 国会図書館でありますとか、NIIと呼れていますけれども、国立情報学研究所、 こういったものは大学図書館の世界ではンテンツをつくって、大学図書館を通じてみがある。 大学図書館をも、ですけれども、ですけれども、できたわけなので国民が利用できるといたものをより多くでの国民が利用で整備といたものをよります。そういます。とはことだろうと思います。そうにはいるです。 韓国やシンガポールの国策というのです。

したがって、私の目から見る限り、これ

はエリート教育でもあるのです。エリートとそうでない人の格差が広がるという懸念は確かにあるのです。韓国でも、だれでもがそういう図書館を使う。シンガポールであるなそういうだータベースを使いるかというとそんなことはからをななしているかというとそんなこれからをする人間は、国内にいてもそうな環境にしなくちゃいけないということなのです。

日本もしたがって、韓国やシンガポール と全く同じことをやったほうがいいと私は 思いませんでした。これは明らかに、今の 格差を生む勝ち組と負け組の格差が広がっ ているというのが日本の現内閣に対する批 判として出てまいりますが、図書館は少な くとも、それを平等にアクセスできるよう な環境を整えていくべきだろう。平等とい ったときに、下のほうのレベルに合わせて 平等なのではなくて、もう少し高いレベル、 国策としてそういった知的資源に国民だれ でもがアクセスできるような環境の整備と いう意味で、図書館が今までとは違った例 えば科学技術系のデータベースにアクセス できるだとか、今言った医学関係のデータ ベースにアクセスできるとかいった環境は 公共図書館も考えていかなければ、韓国や シンガポールのエリートたちにどんどん先 を追い越されちゃう。結局は日本全体が東 アジアの中で沈没しちゃうという危険性は 間違いなくあるだろうと思います。それだ けに、これからの公共図書館は、例えば今 言った国会図書館、国立情報学研究所、そ ういったものがつくったデータベースにつ いて、公共図書館を通じて国民がアクセス できるようにするという環境をつくってい くために一肌脱いでいただきたいというか、 公共図書館もぜひそういう方向で考えてい ただきたいと思います。

例えば1つの例ですけれども、韓国に行

って私が感心したのは、韓国の大学の修士 論文についてのデータベースを韓国の、こ の中で言いますと、韓国科学技術情報院と いったところがつくっているわけです。博 士論文については、日本でも国会図書館に すべて入りますから、その書誌データベー スがありますけれども、そういったものを 今度はデジタル化して、例えばPDFのよ うなファイルにしてアクセスできるように しておく。それを今度は修士論文について もそういうデータベースを使うと、同じよ うなことに関心を持った人が、実は北海道 大学で、あるいは私どもの慶應大学で、場 合によっては、九州の大学で修士論文のテ ーマとして取り組んでいる人がいる。そう したら、その成果を生かして次に自分自身 の研究なり、自分自身の地域の中での活用 ということが考えられるわけです。実は、 そういった知的財産が国内のあちこちにあ るのに、日本ではそれがうまく活用する仕 組みになっていないから、ほんとうは国内 にそういう成果があるにもかかわらず、知 らないでゼロから一生懸命始めているとい うことになります。これは国家的に見れば 大変なむだなのです。このむだを少しでも 減らすためにそういったデータベースをつ くって、北海道にいても、あるいは沖縄の 離島にいても、同じようにデータベースに アクセスできるような環境というのを考え ていかなければいけません。

こういったことは、アメリカやヨーロッパの国々では当然のように行われてきたわけです。ところが、日本の場合、公共図書館はややもすれば、市民の読みたい本を提供するのだと。そういうデータベースは公共図書館ではまだまだ使われないのだということでずっとそっぽを向いてきたわけです。そのつけが、今や東アジアの中でも、韓国や中国、そしてシンガポールあたりに追い抜かれてしまうということにつながっ

てきているわけです。

先ほど、読書の必要性を言いました。一 方で、今紹介したような科学技術のデータ ベース、医療のデータベースについても公 共図書館は積極的に乗り出していくべきだ ろうし、とりわけ、きょうお集まりのよう な県立図書館の方々は、県内の市町村図書 館のモデルになるような体験といいますか、 実践をやり、今度は市町村が自分たちの身 の丈に合ったようなやり方でそれを取り込 んでいくということを考えればいいだろう と思います。国会図書館や県立図書館と同 じことを市町村がやる必要はありません。 だけれども、これからの図書館の方向性を 示すときに、県立図書館としてこういうス タンスでこういう考え方で県民にサービス をしていくのだと。あとは、市町村がそれ ぞれの地域の特性、あるいは人口規模、財 政規模、そういったものに見合わせてサー ビスの取り入れられる部分を取り入れてい けばいい。そのための先進的な事例を県立 図書館が示していくことは必要だろうと思 います。

公立図書館の実践事例に関する調査

して岩手県の市立図書館といったものを、 新しく合併して奥州市になりました奥州市 立図書館といったものも挙げております。

そのほかに、市町村合併をしまして、こ の合併を機に図書館の発展をうまく実現さ せた山梨県の南アルプス市の市立図書館と いった国内の23の事例を挙げました。こ れにつきましては、この冊子の一番後ろに CD-Rがついていたと思います。私、い ろんな講演でそれを紹介するので、そのた びにこのCD-Rが抜け落ちて床に落っこ ちちゃうので今は外しちゃったのですけれ ども、ここの最後にCD-Rが入っていた はずです。これを見ていただきますと、今 言った23の事例。今、国内と言いました が、一番最後、23番目はイギリスの事例 になっております。イギリスのPFIを図 書館に導入した例がどうなっているのかが そのCD-Rの中に入っております。もち ろん、そのほかに文部科学省のホームペー ジでもその事例集にアクセスすることがで きるようになっております。

この事例は、全部が全部すごくいいとか、 すぐれているとか、文部科学省や委託を受 けた私どもの研究会でもお勧めできるもの ばかりではありません。いろいろありまし て、タイプによって、今言った指定管理者 のものもあれば、あるいはNPOに委託し た図書館というのもあります。さまざまな タイプのものを挙げております。例えば三 重県立図書館の場合には、三重県内に「M ILAI」という市町村とのネットワーク をつくり上げたということで、これはほか の県にとっても参考になるだろうというこ とで挙げたものもございます。その判断材 料といいますか、手がかりになるようなも のという意味で23の事例を取り上げたと いうことになります。

その中の一部が、この冊子の随所に事例 という形で取り上げられているわけであり ます。例えば先ほど、17ページのところで韓国とシンガポールの例を紹介いたしましたので、左側、16ページには、事例のとましたので、左側、16ページには、事例館、大変をといたしまして、ハイブリッド図書館――この光町も現まではありますがではありますがではありますがではありますがではなが、事例をという。は、事例をといるというでは、本体というでは、本体というでは、事例をでいるものと話し、事例集になっております。と詳しい説明になっております。とませんが、まれていまります。とませんが、まれていまります。

同じく、その次の19ページのところでは、地域情報の提供ということで、茨城県伊奈町立図書館、さらに、21ページのところでは、事例の4といたしまして、中方では、事例の4といたは鳥取県倉事館となっております。こことは、今日では、中での事例集をこことは、今日では、文部科学省のホームでは、大の事例集のほうを見ていただっております。もう少し詳しい記述内容になっております。

こういうふうな事例研究だとか、あるいは海外の調査、そういうものも同時並行で走らせた上で、今回の「これからの図書館像」がまとめられたという背景といいますか、経緯がございます。ぜひその辺もあわせて読んでいただくと、一層「これからの図書館像」で言っていることの理解が深まるのではないかと思います。

「望ましい基準」との関係

さらに、ここにスライドを先ほどから出しているのですけれども、これまでの文部 科学省が出した報告書の相互関係といった ものを私なりに整理してみました。ご存じ のように、2001年、平成13年に文部 大臣告示された「望ましい基準」というの がございます。これは皆さん、館長さん方 はご存じだろうと思います。この「望まし い基準」は、図書館運営、図書館サービス の全般にわたってかくあるべしという望ま しい姿を描き出したものになります。これ は現在でももちろん有効です。実は、これ と同じころに、ちょうど2000年の末、 文部省から文部科学省に再編される最後の ときに、「2005年の図書館像」という図 書館の近未来の姿を描き出した報告書もま とめられております。この「望ましい基準」 を検討した場と「2005年の図書館像」 をまとめた場は別々です。でも、当時の文 部省学習情報課が所管しておりましたが、 同じ所管のもとで同時並行でこの「望まし い基準 | の検討と「2005年の図書館像 | の検討を進めてまいりました。「2005 年の図書館像」のほうは、専ら新しい技術 を生かして、いわゆる、当時で言う IT(イ ンフォメーション・テクノロジー)、情報技 術を生かして図書館サービスがどう変わっ ていくのかというところに完全に的を絞っ て描き出したものです。

 題、調べ学習で図書館に調べに行くというところから話が始まるのです。お兄さんが中学校2年生だったと思います。サッカー好きな男の子で、図書館にサッカーの雑誌を探しに行くという。ついておるのとできるが、図書館でこんなことできるがビデオをいて、お母さんも学習を対したものを使って、お母さんも学習をです。れたものを使って、お母さんも学習をです。いつの間にか、一家4人がみんなそれぞれに図書館を使っていたというお話なのです。

ですから、今回の「これからの図書館像」とか、ましてや「望ましい基準」のようか、なりません。読んで楽しい、イラストもいっぱい入っていまして、カラーで多色刷りです。きょう、その冊子を私にかってませんでしたけれども、1冊の冊子になってすが、これはつかなか手に入りません。文部科学省の本のですがらこの「2005年の図書館像のサイトの中の検索で「2005年の図書館像のサイトの中の検索で「2005年の図書館像のサイトの中の検索で「2005年の図書館像のオートの中の検索で「2005年の図書館像のオートの中の検索で「2005年の図書館像のオートの中の検索で「2005年の図書館像のオートの中の検索で「2005年の図書館像のオートの中の検索で「2005年の図書館像のオートの中の検索で「2005年の図書館像のオートの中の検索で「2005年の図書館像のオートの中の検索で「2005年の図書館像のオートの中の検索で「2005年の図書館像のオートの中の検索で「2005年の図書館像のオートの中の検索で「2005年の図書館像のオートの中の検索で、文部を表しています。

今度、「これからの図書館像」を右側に挙げました。これはいわば、「望ましい基準」の、5年たって少し様子がわかってきて、「望ましい基準」ではあまり強調されていなかたけれども、今後の図書館を考えた場合に強調したほうがいような面に置置ではいる。図書館の記置だとか、運営の全般にわたってあるべき姿を箇条書き風にしたのが「望ましい基準」は、そこでは十分書き切れていないこと、であるに対し、「これからの図書館像」は、そこでは十分書き切れていないこと、あるいは十分書き切れていないこと、あるいはもっと強調されるべきことについるの図を介しましたように、事例を交えてもの図とわかりやすく書いたのが「これからの図書館像」をおいたのが「これからの図書館像」は、

書館像」ということになります。

「これからの図書館像」の性格を端的に 示しているのが、一番初めの3ページのと ころが第1章「呼びかけ」になっています。 こんな章があるのは、当然、ほかのものに はなかなか見られない。まして文部科学省 が出しているそのほかの報告書類にはない ことであります。第1章を「呼びかけ」と して、3ページのところを見ていただきま すと、「地方公共団体のすべての機関の 方々へ」として、図書館の設置者として、 あるいは利用者及び連携協力先として、さ らには4ページにまいりますと、図書館で 働く方々へ、次の5ページには、地域住民 の方々へというふうに図書館にかかわるそ れぞれの方に呼びかけとして書いている。 これからの図書館には改革が必要ですと。 今まで図書館は貸し出しをするところ、本 を貸してもらうところと思われていたけれ ども、そのイメージを変えないことには地 域の中で評価されません。もっと言えば、 文部科学省の文部行政、教育行政の中でも なかなか光を浴びることができない。

実は図書館は、シンガポールや韓国の例を待つまでもなく、さらに言えば、ア国の生産を持つまでもなく、といった欧米の先進国の実践事例を見るまでもなく、ものと可能性を持ってるはずなのです。その名はずなのでするとないるといるとは十分わかっています。ただ、ないないでは、は十分わかっています。ただ、ないないでは、は、当時がよりにでいます。ただ、ないないでは、は十分からになります。でいいないというになります。

先ほどの「地域の情報ハブとしての図書館」、こちらはちょうど「2005年の図書館像」がIT、情報技術の部分に特化させて公共図書館がITをどう活用しているか。

先ほどの「望ましい基準」のほうが、図書館のサービスや運営の全般にわたって総花的にと言ってもいいと思います、いろんな項目を取り上げて、全体の枠組みを示している。その中で「2005年の図書館像」は、情報技術の活用に特化させた。それのではような関係で今回の「これからの図書館像」も、全体の枠組みの中で「望まして話しく説明している。

「地域の情報ハブ」のほうは、今やIT じゃなくてICTという言い方のほうが一 般的です。インフォメーション・アンド・ コミュニケーション・テクノロジーです。 情報技術だけじゃないコミュニケーション。 例えばメールのやりとりをする、今、メー ルでレファレンスの質問を受け付けるなん ていう図書館も随分増えましたけれども、 ICT、インフォメーション・アンド・コ ミュニケーション・テクノロジーを活用し た図書館の例です。そこに焦点を絞って、 それを「地域の情報ハブ」という形で描き 出したものが先ほど紹介したものというこ とになります。そういうふうな上下関係に ありまして、ちょうど5年前に行われたよ うなことを今度はそれの更新をした。ただ し、あくまで「望ましい基準」という大臣 告示だったものの位置づけは変えていない ということになります。

以上、レジュメでいいますと、1番の「これからの図書館像」の背景の部分についてご説明申し上げました。

2 「これからの図書館像」のねらい

それでは、その次の2番のところの「これからの図書館像のねらい」といったところに話を移してまいりたいと思います。先ほども申し上げましたように、急がれる公共図書館の改革。改革というところを、私、

レジュメの中ではかぎ括弧に入れました。 今や改革という言葉を色あせてまいりまして、我が国の総理大臣の退陣といいますか、 やめるということがわかっている時期になりますと、改革ということに対する批判というのも随分出てきております。そういう意味では、公共図書館も改革さえすればいいのか、その改革の中身が問われるということになります。

「役に立つ図書館」の方向性キーワード

具体的な改革の方向性を「これからの図書館像」ではやや詳しく説明したというのが1したいのの図書館というのが2世になっております。役に立つの書館というのではなっておおりますが、でますか、であるというのところに紹像のであるというのところに紹像のです。それでの図書館へとでいるがです。それではな機能というのはというです。この中に全体のがよります。この中に全体のよれております。この中に全体のよいるわけです。

課題解決支援

例えば一番上のところに、住民の生活、 仕事、自治体行政、学校、産業など、各分 野の課題解決を支援する相談、情報提供の 機能の強化ということが言われております。 この課題解決支援というのが、今回のこの 報告書の1つのキーワードになっていることは間違いありません。これは、私の理解 では、1つの自治体の中で、図書館が持っ ている可能性を理解してもらうためには、 わかりやすいキャッチフレーズだとか、キ ーワードが必要なのです。そのときに、 題解決支援、ビジネス支援というのも1つ

でしょうし、あるいは行政支援というのも 課題解決の1つになるだろうと思います。 あるいは、先ほども出てまいりました健康 とか医療に関する情報を提供して患者さん を支援していく、あるいは患者さんの家族 を支援していく、介護が必要な親御さんを 抱えた方、正直申し上げて私自身もそうな のですが、きょう会場にいらっしゃる方々 の中にもいらっしゃると思いますけれども、 親の介護。当然、家族に対するいろいろな 情報提供が必要になってまいります。私自 身も、親の介護をするようになって初めて 気がつきましたけれども、家族として知り たいこと、わかりたいことがいろいろ出て るのです。もちろん、それはお医者さんに 聞く、あるいは介護のヘルパーさんに聞く ということもできますが、いつでも聞きた いときにそういう人たちがいるかというと そうではないのです。

それから、家族なりに自分たちで解決したいという問題もあります。そういったときに、図書館が調べる場所を提供し、調べる情報源というのを提供してくれたら、図書館ってそうか、こういうことができたのだということを多くの利用者に知らせることになるだろうと思います。

ほかにも、教育支援もありますし、レジュメの1ページの一番下に書きましたけれども、団塊の世代の居場所づくりなんてつうともこれからの地域の課題解決の1つだろうと思います。文部科学省はとを昨年度の居場所づくりプランとたわけですが、全のおいたのですが、団塊の世代と呼ばれれどもにの会場の中にも団塊の世代と呼ばれれどもいるのかもしてちよっと言いのですが、団塊の世代の方々を年寄り状いしたら絶対だめです。先週でしたっけ、

上野に文部科学省の社会教育実践研究セン ターというところがありまして、そこで司 書専門講座というのを2週間やっていたわ けです。おそらく皆さんのところの職員の 方々でこの司書専門講座にお出になった方 がいらっしゃると思います。その途中の私 が担当しているコマで、「図書館サービス の評価のあり方」というのがありまして、 ワークショップでやったのです。図書館サ ービスをどうやってこれから評価していく か。きょうの話もほんとうはそういうのも したいのですが、ちょっと時間がないので 短くやりますけれども、評価をどうやって いくかというときに、こういう課題解決型 の特定のサービスを考えて、それの評価を 考えてもらったわけです。図書館サービス 全体というと、どうしても貸出冊数だとか、 登録者の人数となっちゃうので、そうじゃ なくて、ビジネス支援をやるときに、その ビジネス支援はどれだけの成果が上がった かをどう評価しますか、あるいは今の患者 支援、どうやって評価しますか。そういう 例の1つに、今言った団塊の世代の居場所 づくりをどう評価しますかということを入 れたわけです。

て支援するか、あるいは自分たちの持って いたノウハウをいかに若い世代に、モノづ くりなんかそうですよ、職人が減っていっ ちゃう。そういう若い世代にどうやって伝 えていくのか。あるいは子供たちに対して、 自分たちがどういう仕事をしているのか、 今、サラリーマンが増えちゃったので、子 供たちはお父さんがどんな仕事をしている かわからない。そういう子供たちに、学校 でどういう仕事をしてきたのかということ の話をする。そういったお父さんたちの活 躍の場というものをつくるために、NPO ならNPOでもいいです。そのNPOづく りを図書館がどう支援していくか、あるい は今度は横の連携、団塊の世代の人同士の 横の連携をするためにそういう場を図書館 がどう提供していくのか。

そんなことで、もっと前向きのといいま すか、活躍してもらうために図書館が何が できるかを考えていく。それを今度はどう やって評価するかです。従来の貸し出しの 冊数で評価をするとかでは私はどう考えて も十分ではないと思います。これはビジネ ス支援もそうですが、図書館に来て資料を 探し、読む、必要があればコピーをとる。 それでもわからなければ職員に相談をする、 そういった相談の件数やコピーの枚数、コ ピーの件数、図書館内でそういうコーナー を用意したときに、そのコーナーの本が何 回読まれているか、そういうものを数える、 カウントするような工夫。こういうのは例 えばICタグといったものを使えば、その 本がどれだけ動いているかなんていうのを 数えられるわけです。貸出冊数だけではな いと思うのです。そういったことについて 職員が工夫をしていかなければいけない。 そんなことも、ここでの今後の課題解決型 の図書館サービスを考えていく上で必要な ことです。

したがって、職員研修のあり方も、申し

わけないけれども、きょうのこういうよう な研修で講師の私が一生懸命しゃべって、 皆さんがそこで聞いているというだけの研 修は、私に言わせるともう古いのです。こ れは明らかに、私が司書専門講座でやった ように、それぞれが考えて、うちの図書館 だったらこんなことをやる、うちの図書館 だったらこんなふうに評価する、うちの図 書館だったらこんなコンテンツを考えてつ くってみるといったことをお互いに知恵を 出して議論をし、みんなの前でプレゼンテ ーションをやるという研修のスタイルに変 えていかなければいけないだろうと思いま す。そうしたら、思いもよらないような団 塊の世代の居場所づくりの提案が出てくる かもしれません。

もう一つやったのは、一人暮らし支援。 地域の中にいろんな一人暮らしれるのですよ。 す。一人暮らしといってもいろですよ。 すぐに浮かぶのは年配の方で身寄りがなだけ でも、一人暮らしはそれだけだった。若い世代の一人暮らしません。若い世代で学校に通いとます。一人で学校に通いとこのよいできた。と離れてきために称ってきた。ないるおくに図書館がどんがいるおりである。という世代でするよくに図書館がどんがいるおりできるよくに図書館がどんないう一人暮いの提供ができるのもここで言うまとで考えていく。そんなものもここにのながってまいります。

図書館のハイブリッド化

87ページの図では、ほかに図書館のハイブリッド化ということを挙げました。印刷資料とインターネットを組み合わせた高度な情報提供ということであります。これについては、先ほど申し上げた「地域の情報ハブ」なんかが詳しいですし、お手元の報告書で言いますと、15ページから16

ページあたりですか。15ページのところに、紙媒体と電子媒体の組み合わせによるハイブリッド図書館の整備ということがうたい上げられております。

これからの図書館は、本がなくなるとは 思いません。20世紀の最後、1990年 代にアメリカの有名な学者ですけれどりまりましたと。つだと。かだと。かだとのだとのだとのだとのがとなるのだとのがなるのだとのがあられた時間にないうからに見られた時間に表がいるからはいるがないがありません。出版物ののはないのです。日本なんがにはあります。 に減っている方に見いているはそいに減っているがないのです。日本なんがにははあっていないのです。日本なんがはまだに出版点数だけ考えますと、どんどれまります。

それから、もう一つ大事なことは、若い 世代に聞いてもそうなのですが、紙に印刷 されたものを読むほうが読みやすいのは確 かですね。目に優しい。これは間違いあり ません。したがって、端的に言っちゃうと、 紙に印刷されたもので自分が読みたいもの、 自分にとって役に立つもの、自分の課題を 解決できるものをいかにして電子媒体を使 って効率よく探し出すかです。結局私もそ うなのですが、そうやってデータベースと かを使って探して、最後、ほんとうにこれ は必要だ、役に立つと思ったときにはプリ ントアウトして読んでいます。そのほうが いろいろと線も引きやすい、通勤の途中の 電車の中でも引っ張り出して読みやすい、 持ち運びに便利です。これは学生に聞いて もそうです。探すときには、確かにコンピ ューターを使ったほうが早いです。それか ら、今言ったPDFファイルというのは大 変便利なものです。いろんなところに送る ことができる。検索することもできる。そ れで、私もこれは便利だ、これは使えると

思ったら、結局は印刷というボタンをクリックしているのですけれども。

そういうことで、紙媒体と電子媒体の組 み合わせということはしばらく続くだろう。 そういう意味で、このハイブリッド化とい うのは避けて通れないということになりま す。ぜひ公共図書館でも、さっき申し上げ たように、単に蔵書の検索ができるだけで はなくて、これからのポイントは、雑誌記 事の検索ができる、それから新聞記事の検 索ができる、そういうデータベースが用意 されてきております。図書館向けの価格設 定もなされておりますので、そういうもの の活用ということをぜひお考えいただきた い。ただし、機械を導入して端末機を1台 置けば次々に利用者が来るかといったら、 そんなことはありません。それをうまく使 ってもらえるような、それからそれがどう いうことができるのかということを利用者 の方にわかってもらう工夫。例えば利用者 向けの情報リテラシー講座を開設する。そ のときに図書館員が、こんなふうな探し方 ができて、こんなふうに役に立つというこ とをわかりやすく説明しないといけないだ ろうと思います。

連携協力

だんだん時間が押してまいりましたので 先へ行きたいと思います。その次は、この 87ページの図で言いますと、3番目のと ころに、「学校との連携による青少年の読 書活動の推進」、あるいは「行政各種団体と の連携による相乗効果の発揮」とあります。 したがって、私はここでのキーワードとしては、「連携」ということを抜き出しました。 地域の中にあるいろいろな機関と連携をしていらの図書館像」の22ページあたりから記載があります。22ページに、他の図 書館や関係機関との連携協力、23ページ には、先ほども少し触れました三重県立図書館の図書館間の連携の事例、そして次の24ページにまいりますと、行政部局、各種団体機関との連携協力、さらには、25ページに、学校との連携協力ということが挙げられております。もちろん、学校は連携先としては主要なものであることは間違いありません。同じ教育委員会の屋根の下にいて、学校との連携ということは考えざるを得ません。

3 「これからの図書館像」の実現に向けて 図書館資料の付加価値を高める

以上言いました課題解決、そしてハイブ リッド、連携、こういったものをまとめて 1つのイメージとして描き出したものが、 図書館資料の付加価値を高めるといったも のになります。これ、ちょっと左側が欠け ちゃっているのですけれども、図書館資料 の付加価値を高める。実はこの図は、さっ き申し上げた地域の情報ハブとしての図書 館の報告書の中に出てくる図です。イメー ジとしてご説明したいと思います。こちら に図書館資料があります。右側にいるのは 図書館の利用者です。この利用者に対して 資料を提供するわけですが、間に図書館の 司書が入っております。つまり、資料と利 用者を仲立ちするわけですが、このこと自 体は別に目新しいことではありません。目 新しいのは、図書館資料に、図書、雑誌、 新聞、行政資料、郷土資料。従来、図書館 が提供するものというと本が中心だったわ けですが、今のような課題解決を考えた場 合には、雑誌の特集記事――皆さんの図書 館にも雑誌っていろいろあると思います。 ところが、バックナンバーになっちゃうと、 なかなか利用されない。ある特集号でわか っている人はそれを借りていくことがあり ますが、調べているときに、雑誌の中身ま でなかなか検索できない。これが例えば雑 誌記事索引だとか、マガジンプラスといったような検索の道具を使うと調べられる。さらには、新聞記事、これもいろいろと新聞記事のデータベースがつくられております。地方の新聞であっても、それぞれの地域の新聞の検索ができるようになってきております。こういったものも活用して、利用者に対して提供していくことを考えるべきです。

さらには行政資料。行政資料って、なかなか書店では売られていません。行政機関である図書館だからこそ、さらに言えば直営の図書館のほうがこういうものを県庁、市役所、町役場、村役場と連携して収集しやすいわけです。そういったものの中にも、地域の課題を抱えた利用者の解決につながるものがあります。

私は常々言うのですが、ここ20年ぐら いの間、図書館員はこういったもののメデ ィアによる違い、つまり本と雑誌と新聞と 行政資料で、そこに含まれている情報の違 いについてあまり研究してこなかったので す。今でしたら、例えば「耐震強度偽装問 題」なんていうのがありますね。ああいう のは、都会でマンションに暮らしている人 にとって非常に不安の種なわけです。ある いは例のアスベスト問題。こういったもの についても関心があるわけです。そのとき に、本に出てくるアスベストの問題と雑誌 で取り上げているアスベストの特集と新聞 に報道されるアスベストの問題というのは、 それぞれ載っている情報の質が違うのです。 その点に関して、図書館員ってほとんどこ こ10年ぐらい勉強してこなかったのです。 貸し出しを延ばすということに、いわば気 を取られてと言ったらいいかもしれません けれども。

さらに言えば、当然情報のスピードや信頼性も違います。Webサイト、いろいろなインターネット上の情報源もあるのです

が、タイプと信頼性、あるいは速報性とい いますか、掲載されている内容の速い・遅 い、そのかわり、遅いけれども信頼性が高 い。速いけれども信頼性がない。単に事実 の報道、こういうのが新聞記事です。本に 載っているのは、速報性は下がるけれども、 つまり速くはないけれども、確実で信頼の できる多くの人の目をくぐり抜けたフィル ターを通したような情報が載ってくるわけ です。そういったものをうまく組み合わせ て、それぞれの課題に答えられるようなコ ンテンツとして図書館員は提供していかな ければいけないわけなのです。その辺が実 はなかなかうまくできてこなかった。だか ら、ここにもいろいろなタイプの資料を図 書館は持っている。この資料の組み合わせ ということを考えなければいけないはずな のです。これによって、ここに挙げた付加 価値が高まるはずです。

付加価値という意味は、例えば本が持っ ている価値が1、雑誌が持っている価値が 1、新聞が持っている価値が1、行政資料 が単体で持っている価値が1としたときに、 それが速報性と信頼性と記事の正確、事実 の報道なのか、専門家の意見なのか、将来 の見通しなのか、そういったものの組み合 わせによって、それぞれの持つ価値が、互 いに他と組み合わされることによって価値 を増すことを指します。つまり、1+1+ 1が単に3になるのではなくて、そういう 組み合わせをすることで4や5や6、場合 によっては10になっていくというわけで す。新聞記事だって、地域の中でこんなこ とがありましたという記事は、それはどう 考えたって本よりも新聞に報道されます。

しかしながら、アスベストの問題について、それが長期にわたってどういう問題を 人間の健康にもたらすかといったことについては、その専門書なり、専門家がまとめた文献、本の中に出てくる。場合によって は、各地での対策の取り組みについては雑誌の特集記事の中でいろいろな各地の取り組みが紹介されてくる。そういうものが組み合わせられるのが図書館のよさなはずです。だから、今回の「これからの図書館像」でも、盛んに課題解決を言い、雑誌や新聞の記事の提供が大事ですよということを言っているのはそういう意味合いなのです。

レファレンス利用を増やす

こういったものをここでは串に刺すという イメージで説明しています。横串の資料セ ンター。つまり、いろいろな図書館資料の コンテンツを1本の串に刺すわけです。例 えばアスベスト問題の解決といったときに、 それを本も雑誌も新聞も――私は、本の1 冊丸々ではなくて、この本の第3章といっ たような、もう少し細分化を考えてもいい だろうと思います。例えば本の3章と雑誌 の特集記事と新聞とといったものを1本の 串に刺す。それでその串を利用者に渡すと いうことになります。串に刺すというのは、 わかりやすいからそういうふうに説明した わけでして、具体的にはおでんの串に刺す とか、おでん種もいろいろあります。焼き 鳥でもいいのです。実際、図書館で本や雑 誌を串刺しにするわけじゃないですよ。要 はそれを、今のコミュニケーション技術を 生かすと、1つのコンテンツにまとめ上げ ることができるわけです。本の書誌事項、 雑誌の書誌事項、どの雑誌の第何巻、何号 の何ページといったことを串に刺せばいい わけです。それによって利用者の人は、そ ういうものもある、図書館にあるのだ、図 書館に行けばそういうのが見られるのだと いうことがわかります。

こういう話をすると、いやあ、図書館で そんなことなかなかできないよと言われる かもしれませんが、既にそういうことをや っている図書館があります。その事例を紹 介したいと思うのですが、ちょっとお待ち ください、そこへ飛びますから。これは実 際にあった事例なのですけれども、福岡県 の春日市民図書館の例です。ここにことし の1月に行きましたら、入り口に入ってす ぐのところにこういうコーナーが設けられ ておりまして、全体のイメージから説明し ちゃったほうがいいかな。これのほうが全 体のイメージですね。ちょうど左上隅の欠 けちゃったところなのですが、あそこに「暮 らしの情報コーナー」という案内が出てい るのです。こちらのパソコンではちゃんと 入っているのですが。何かといいますと、 今のような課題別に、私が言っている本と 行政資料、ここらあたりにあるのは行政資 料のファイルだということが遠くから見て もおわかりになると思います。こういうの って、普通、行政資料コーナーの中に入っ てて、なかなか利用者の人は気がつかない のです。

それと、こっちは新聞です。新聞ニュー ス。例えば、私は1月の冬、寒いときに行 きましたので、麻疹制圧。ちょうど新型イ ンフルエンザが流行する兆しを見せていた ときで、地域の中で新型インフルエンザに 対する関心も高い。そうしたら、それに関 する新聞の記事と行政資料と、ここには医 者が勧める専門病院、医者選びみたいな本 も置いてあるのです。テーマとしては、見 ていただくと、気になるニュース、したが ってここはアスベスト関係です。新型イン フルエンザに関するQ&A、こういったも のを行政資料の――ちょっと消えちゃった、 あそこ、実はアスベスト関係が入っている のです。そういったものを図書館で用意し ているわけです。その隣が暮らし全般。し たがって、防災安全。ここはビジネスです。 福岡の会社情報、ビジネス。健康では医者 が勧める専門病院、迷ったときの医者選び 福岡。それから、春日市の行政資料でいき

いき春日21、健康づくり支援計画、こち らは子育て支援とかというふうにずっとな っています。

こういった地域の課題に応じて、行政資 料と新聞記事と雑誌というものを出してい るわけです。利用者の人は、例えば健康に 関心がある人はどうするかといったら、普 通、利用者の行動は、家庭医学の棚を見に 行っちゃうのです。そうすると、本は見つ かっても、こういう行政資料だとか、まし て雑誌のそういう記事はなかなかわからな い、気がつかないのです。ところが、その 図書館にはそういったものだって当然ある はずです。これを集めたというのが、さっ き私が言った横串に刺したことになります。 それをここに持ってきている。もちろん、 今度は図書館のホームページにアップして おいて、図書館で健康に関する資料、情報、 こういうのがありますよ、そういうことを ホームページ上で探すこともできます。そ れを見たいと思ったときには、図書館に来 てこのコーナーに行けばそれが見られると いうことになります。

ここには暮らしの情報、新聞ニュースと いったものもパネル展示しております。こ れが全体です。さらにここには防犯情報。 地域の防犯だとか安心安全といったことに も関心が高まっております。こちらのほう を見ていただきますと、ずっと広報で行政 資料が並んでおります。もちろん、行政資 料コーナーはこの図書館にもほかにあるの です。でも、この地域の人たちが今関心を 持っている旬の話題については、入り口の 近くにこういうものを用意しているという ことになります。実はこういう試みを始め ている図書館は、国内にほかにも出てきて おります。私が知っているのでは、東京の 調布の市立図書館なんかもいち早くこうい うことを始めております。ポイントは、本 だけじゃないということです。雑誌と新聞、 そして行政資料。そういったもので違った タイプの情報が図書館にはありますよと。 図書館にはこれだけの可能性があるのだと いうことを知らせているわけです。

利用状況の評価

それからもう一つ大事なことは、この利 用状況はどうやって評価できるのかなので す。これを貸し出しだけで考えていたら、 この利用のほんの一部しか見ていないこと になるだろうと思います。現に借りられる 資料は、この中でごく一部です。遠い方は わからないかもしれませんが、行政指導で ここに黄色くついているのは、館外貸出で きないのです。ここです。これは館内です から。ファイルのものですから。こういっ たもので必要があるときどうするかといっ たら、利用者は、そこだけコピーをとって います。もちろん、ここでずっと閲覧して いる方もいれば、それを座席に持っていっ て見ている方もいました。したがって、私 は、閲覧、館内でどれだけ資料を見ている かというのも大事な評価の指標になるだろ うと思います。それをどうやって測定する のかということについては、今私どもの研 究室でもいろいろと考えておりますが、こ れは何か考えなければいけないだろうと思 います。それから、コピーの件数です。こ の資料をコピーするというのも当然大事な 評価の材料になってくるだろうと思います。

そういう意味で、図書館のサービスの中で、ある意味で基本というのは、利用者が図書館の資料をどれだけ読んでいるかです。館内で読む人もいます。館内だけでは読み切れないので、自分の都合のいい時間や、自分の都合のいい場所で読みたい、これがいわゆる貸し出しです。貸し出しというのは本来は、図書館の機能から考えると、私は閲覧の延長に貸し出しというのがあるのだろうと思います。貸し出しというのは、

結局借りて図書館の外で読んでいるわけで す。つまり、貸し出しというのは私に言わ せると、館外閲覧なのです。館外で読んで いるわけです。そうすると、「館内閲覧」と 「館外閲覧」の両方が図書館にとって重要 です。さらに今後は、今も言ったように、 図書館がいろいろとホームページを充実さ せます。ホームページを見ていろいろな資 料を探したり、場合によっては、行政資料 はデジタル化して、自宅や職場からも閲覧 することができるのです。今や役所のホー ムページにアクセスすると、役所の文章が そこで出てきちゃう。図書館でも、著作権 の了解が得られたものについては、図書館 がデジタル化して、ホームページを通じて 閲覧してもらうことができます。これを私 は遠隔閲覧と呼ぶのです。つまり、遠く離 れたところからも閲覧できるのです。図書 館にとって大事なことは、館内閲覧と館外 閲覧。貸し出しを通じての館外閲覧と遠隔 閲覧、この総量をいかに増やしていくかと いうことでこういったサービスも評価され ていくべきだろうと思います。評価の話を すると長くなるのでここらあたりで終わり ますが、いずれにしましても、こんなふう な試みで、図書館が持っている可能性を多 くの利用者に知ってもらうという試みが国 内の図書館で既に始まっているということ をご理解いただきたいと思います。

さて、既に1時間近くたっちゃったのですけれども、「これからの図書館のねらい」というレジュメに戻ります。東アジアの視点、これについては先ほど紹介いたしました。従来図書館といいますと、アメリカとかイギリスといったヨーロッパ、アメリカの国が取り上げられることが多かったわけですが、今や東アジアの図書館にも、このままでは日本の図書館はうっかりとすると追い越されてしまう。

「図書館サービスの指標の例及び人口段階 ベースの上位の数」

この数字は、56ページの説明にもあり ますが、もともとは、冒頭で紹介した「望 ましい基準」をつくるための専門委員会の 報告に、これに類似した数値表が掲げられ ていました。繰り返して言いますが、「望ま しい基準」の本体ではなくて、「望ましい基 準」を検討した専門委員会というのがあり ました。2年近くかけて「望ましい基準」 がどういうものであるべきなのかについて 議論をしたわけです。私はそのとき、専門 委員会の委員を務めておりました。その専 門委員会の報告の中には、これと類似した 数値の案がありました。この数値案はどう いう趣旨で出したかというと、日本の図書 館の場合、まだまだ数値目標は必要だろう と。どのぐらいの蔵書数が必要なのか、ど のぐらいの貸し出しを目指しいけばいいの か、こういったサービスをするにはどのぐ らいの職員が必要なのかなのです。

それを出す目安としてどういうことを考えたかというと、国内の図書館の実践で十分到達可能ではあるけれど、かなり水準の

高いところの図書館の数値を持ってくれば、 それ以外の多くの図書館にとっては、目指 すべき目標となるだろうという考え方なの です。具体的にどうやったかというと、い ろんな案が出たのですが、結局最終的に決 まったのは、国内の図書館の地域の住民1 人当たりの貸出冊数が多い図書館、これは 全体的に見れば、やはりすぐれた図書館と 言って差し支えないだろうと。その図書館 の平均値を使おうということになったので す。

もう少し具体的に言いますと、地域の住 民1人当たりの貸出冊数を自治体単位です べて計算しました。一番多いところは富山 県の舟橋村になっただろうと思いますけれ ども、あそこの村の図書館が、村民1人当 たり、年間42冊とか40冊以上の貸し出 しをするわけです。下のほうは、残念なが ら0.0何冊、つまりコンマ以下なんていう 自治体もあるわけです。第1位の図書館か らそうした最下位の図書館まで多いものの 順に並べて、上のほうの10%、1割だけ をとってきて、その1割の図書館について 蔵書冊数も職員数も、あるいは年間の受入 冊数も、その上位の図書館について平均値 を出した。しかも、それをすべての人口段 階一律にやるのは無理だから、これと同じ ように人口段階で区分いたしました。

私はその当時の報告書をきょう、手元に持ってきました。これがその当時の報告書ですが、その報告書では、人口段階を5つに分けたのです。5つという意味は、1万人未満が1つ、それから1万から3万人、3万から10万、10万から30万、そして30万人以上。ところが、今回のこの報告書、皆さんのお手元の56から57を見ていただきますと、この人口段階がやたら細かいのです。一番下は0.8万人ですから8,000人です。その次が1万人、1万5

千人、2万人というふうに大変細かく人口を刻んでいます。それぞれの人口段階について、例えば8,000人未満で言いますと、図書館設置市町村数が204となっています。この204について、一番人口当たりの貸し出しが多い自治体から一番少ないところまで順番に204を並べて、上位の10%ですから、おそらく上位の20自治体をとってきて、その20自治体について図書館数や延べ床面積、職員数、蔵書数といった項目について平均値を出したのです。

よく誤解されるのは、図書館数だけで多 いものから少ないものに、延べ床面積だけ で広いところから狭いところまで並べて上 位の10%というふうに誤解されますが、 そうではないのです。1人当たりの貸し出 しで多いものから少ないものに並べて、上 位10%をとってきて、その10%の平均 値なのです。したがって、10%の平均値 ですから、多分、上位10%のそのまた真 ん中ぐらいになっています、平均値をとっ てきていますから。つまり、上のほうから 言うと、5%か、場合によっては、ものす ごく数値の高いところに平均値も引っ張ら れていますので、上のほうの4%ぐらいの 数字がここに出てきているのだろうと思い ます。ということは、仮に5%の数値だと して、20自治体のうち、この数値をクリ アできているのは5%。つまり1自治体ぐ らいなのです。残りの19の自治体は、多 分この数値を下回っているはずです。だか ら、到達可能で、多くの図書館が目指すべ き、目標とするべき数値としてはこんなも のでいいのかなと考えて、今回も同じよう なものの数字を、少し年度を新しくしたも のが掲載されているということになります。

ただ、正直申し上げて、私もこの会議にかかわった人間の1人として、この人口段階の区分は細か過ぎたと思います。明らかに細か過ぎます。特に8,000人から1万

人って、そこは2,000人しか違いませんからね。したがって、自治体数もそこは67しかありません。ほかは171、124で上位の10%というのがごく限られたところになっちゃうのです。だから、これはもう少し人口段階を粗くしてもよかったのではないかと思います。

正直、内輪の話をしますが、このを検討の記述をする記述で、最後、本文の記述をあるとにはいて、記述でいるを持ずるで、はいるとにはないでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、数値を見るとですが、ないのでは、数値を見るとである。といるではないのでは、数値を見るとであるといるがのにはないのでは、数値を見るとが、数値を見るとがであるとにないが、ままにでは、数値を見るとが、数値を見るとでは、数値を見るとでは、数値を見るとではない。といるとにないます。

そういう限界というか、問題点はありま すけれども、市町村段階で、自分の図書館 がどのぐらいの蔵書数、あるいはどのぐら いの貸出数、延べ床面積として必要な床面 積を考えたらいいのかを知る手がかりにな るだろうと思います。特に延べ床面積に関 しては、1つの自治体の中での合わせた数 字ですから、例えば図書館が3つあるとい ったときには、その3つを全部合わせた数 字です、床面積も蔵書数も。だから、自分 の人口段階のところを見て、全体の数値が これを満たしているかどうかが1つの目安 になります。これを満たすのに、自治体に よっては2つの図書館で十分だと、つまり 人口の分布を考えたときに2つでいいとい うところもあれば、いや、同じ数値を満た すのにうちでは4館必要だというところも 出てくるはずです。例えば床面積が4,00

0 平米と出てきても、1 つの図書館で4, 0 0 0 平米を満たす自治体もあれば、2, 0 0 0 平米の中央図書館と1,000平米 の分館を2つ設けて、合わせて4,000平 米というところもあっていいということに なります。

説明をもとに戻しますけれども、そういう意味で、「これからの図書館像」の報告書が目指したところ、あるいはねらいといったものについての主要な部分は既にお話をさせていただきました。

4 まとめ

最後に、もう時間もありませんので、こ のレジュメの2ページにあります図につい てご説明したいと思います。課題解決支援 に関しては、この図にもありますけれども、 ビジネス支援、若者自立支援、団塊の世代 の居場所づくり、これは地域に応じた課題 の設定です。これはあくまで例です。みん ながこれでなくちゃいけないとは思いませ ん。それぞれにふさわしい地域の課題に応 じた課題解決ということを考えていただけ ればいいと思います。それに対して図書館 ならではのオリジナルなコンテンツをつく っていくということが必要です。これを結 局つくれるかどうかが司書としての専門性 が発揮できるかどうかということの1つだ と思います。その地域ならではの独自のコ ンテンツがつくれるかどうかです。単に選 書が大事だと私は言っているわけではなく て、選書も大事ですが、雑誌や新聞、行政 資料を引っ張ってきて、それで利用者の人 にとってわかりやすいコンテンツがつくれ るかどうかです。よくパスファインダーと いう言い方をします。むしろ、大学図書館 や学校図書館の世界でパスファインダーと いうのは浸透しているのですが、なかなか 公共図書館では浸透しません。パスという のは小道です。道案内をしてあげる。道を

つくれるかどうかです。こういうコンテン ツをつくって利用者の人が何か調べようと 思ったときに手がかりになるような文献の 案内がパスファインダーです。

こういうふうなことをやることで、従来 の図書館のサービスの構造が、豊富な資料 費に支えられて十分な新刊書を買い、多く の貸し出しをやってきた、これが従来の構 造だったわけです。残念ながら、この構造 を維持するだけの豊富な資料費が確保でき なくなっちゃった。これは全国の多くの自 治体がそうなのです。だから、私はこのサ ービスの構造を変えないと、なかなか図書 館は生き残れないだろうと思います。これ をどう変えていくかというのがこちらなの ですけれども、結局限られた予算で選んで 資料を買っているわけです。以前だったら 複本が5冊買えたところが、その複本が4 冊、3冊、場合によっては2冊しか買えな いと。そうしないと、もっと多くの資料が 買えなくなってきた。どうするかといった ことを考えたときに、その限られた予算で 買った資料に対して付加価値をつけていく。 そして、多くの人に使ってもらうことを考 えなければいけません。つまり、従来、先 ほどの春日市の例もそうなのですが、行政 資料って黙って棚に置いておいたら、ひょ っとしたら1年間、だれも使わないかもし れません。でも、そういう資料って、何も 予算を使わなくても行政資料ですから、役 所から送られてくるわけですよね。こうい うもので実は地域の課題を解決するのに役 に立つものがある。それを使ってもらうと いうことで資料の利用、貸し出し、閲覧と いったものを増やすことを考えざるを得ま せん。限られた予算で買ったものに対して、 図書館の司書ならではの付加価値を高めて、 それを広範な利用者に発信するという。

つまり、ベストセラーでしたら、黙って 棚に並べておいても次々予約が入ってまい

ります。しかしながら、行政資料はどう考 えたって次々に予約なんか入らないのです。 これをこういうふうに使えるのだよという ようなコンテンツにまとめて、それをでき ればWeb、インターネットを使って発信 する。場合によっては、携帯電話に配信す る、そういったことで多くの人に知っても らう必要があります。もちろん、チラシ類 をつくって配るということもやっています が、これでは限られた人にしか届きません。 やっぱりインターネットを使って、図書館 に来なくてもそういうコンテンツがあると いうことを知ってもらう、そうして多くの 利用に結びつけていく。これは貸し出しじ ゃないというところが1つのみそです。今 までは貸し出しだったわけですが、貸し出 しももちろん大事です。貸し出しだけじゃ なくて、さっきから言っているように、閲 覧、複写、レファレンスといったものも考 えられるわけです。そういった利用の総量 を増やしていくということを考えるべきだ ろうと思います。

そういったことを既にかっている例をらごまでいるのからして、あというのいととをでいるのからいという。 1 つの倒というにしていいが、たらして、いらいながが、たらして、からいたが、なずが、というですが、社会でですが、社会でですが、社会でですが、社会でですが、社会でですが、社会を表したがあるいうともないがらいます。 また、 2 大きのでは、 3 大きのでは、 4 大きのでは、 5 大きのでは、 5 大きのでは、 5 大きのでは、 6 大きのでは、 6 大きのでは、 7 大きのでは、 7 大きのでは、 8 大きのがは、 8 大きののでは、 8 大きのでは、 8 大きのでは、 8 大きのでは、 8 大きのでは、 8 大きのがいたののに、 8 大きのでは、 8 大きのでは

入り口を入りますと、右手にビジネス支援室というのがあります。新着図書なんかもビジネス関係のものが並んでいる。ここ

までは多くの図書館が、最近日本の各地で やっている試みです。ここでは発明相談、 特許情報活用相談というのを時間と日にち を決めてやっているわけです。こういうの って、いつでも受け付けている図書館が多 いといえば多いのですが、逆にこういう発 明相談をしたいと思う人が、ふだん何もな い図書館に発明相談にふらりと寄れるかと いうとそうじゃない。むしろ、こういうふ うに時間や日にちを決めてあげると、この ときだったらおそらく専門家がいるのだろ う、このときだったら私の相談に応じてく れるのだろうということが示せるわけです。 別に発明相談に限らず、法律相談という日 があってもいいでしょうし、医療相談とい う日があってもいいでしょうし、ビジネス 相談という日があってもいいだろうと思い ます。

もちろん、それ以外の日だって図書館で はそういう質問を受けてもいいのです。た だ、はっきりさせることで、もう少しこん なことを図書館に行って相談にもらえるの だろうかと迷っている利用者の肩を押すこ とはできるだろうと思います。私はそうい う意味では、よく予約レファレンスという 言い方をします。つまり、日にち、時間を 指定して、そのときにちゃんとその問題に ついて詳しい職員が対応しますよというこ とを図書館としてアピールするということ です。もちろん、それ以外の日にも同じよ うなレファレンスは受けていいのですが、 こういうふうに明確にすることで、利用者 は相談を持ちかけやすくなるだろうと思い ます。

実際に、これが県立川崎図書館で発明、 創業、経営、技術相談に応じるコーナーで す。少し間仕切りができていまして、直接 やりとりしている利用者の方の顔は見えな いというある程度のプライバシーを守る配 慮は必要だろうと思います。 これは、東京の品川区での大崎図書館の ビジネス支援図書館の例です。 2 階にビジ ネス支援図書館がございます。入り口にす ぐにわかるような看板を掲げまして、ほか によろず相談会、環境に関する相談会、こ ういったものも、場所は、ここで見ていた だくとわかるとおり、大崎図書館の 2 階で す。こちらの環境に関する相談会について も、会場は図書館を使って行われていると いうことになります。

こういうふうな種々の工夫をすることで、 図書館が持っているイメージを変え、図書 館が持っている各種の資料、そして人的資 源、図書館の司書ですね、こういった資源 の存在をより多くの人に知ってもらって、 図書館を十分使いこなしていただく、そう いうことを目指しているのが「これからの 図書館像」ということになります。そのた めには、図書館側はいろいろな仕掛けが必 要だと思います。この報告書の中でも随分、 これからの図書館はもっとレファレンスサ ービスに力を入れていくべきだということ が言われております。しかしながら、「レフ ァレンス、レファレンス、レファレンス と三度唱えるとレファレンスの利用が増え るかといったらそういうものでもありませ ん。それなりに日本の場合には、レファレ ンスの利用を増やすための仕掛けが必要で す。だから、私はこういうふうに特定の、 例えば教育相談というのがあってもいいと 思います。そういうレファレンスの特定の 主題の相談日を設けて、利用者の人が、さ っきも言ったように、踏ん切りがつくとい うか、そういう日だったらこういうことに ついても相談に乗ってもらえるのかもしれ ないというふうに思わせる、そういう工夫 は必要です。もちろん、その日に教育相談 以外は受けないとか、ビジネス相談以外は 受け付けないとか、そういうことをする必 要はありません。何を受けてもいいし、ほ

かの日でもいいのですが、それをわかりやすくして、じゃあ、来週の木曜日の3時に、ちゃんと専門の職員が担当しますから、30分間はちゃんとあなたの相談に乗りますよということを示して、予約レファレンスという形でアポイントメントをとったようなレファレンスの相談というのもあっていいだろうと思います。

そういうふうないろいろな仕掛けといいますか、工夫が必要です。アメリカなんかの場合ですと、学校教育の中で図書館をよく使うという指導が行き届いていますので、あえてそんなことをしなくてもいいのですが、日本の場合、残念ながら学校教育の中で、図書館を十分活用したような教育がなされていません。そういうこともありまして、公共図書館としてはさまざまな仕掛けをしなければいけないということになります。

そんなことで、お手元のレジュメの3ページの4のところで幾つか例を出しました。しかしながら、きょうのところは、残念ながらもう時間もなくなりましたので、そういう工夫が必要だということの指摘とレジュメの中にその記載がありますという指摘を終わらせていただとます。なお、この後、時間が多少ありましたら、皆さんのほうからご質問を受けるようにしたいと思います。

1時間以上にわたりまして御清聴いただきましてありがとうございました。(拍手)

—— 了 ——